

世田谷区告示第368号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定による指定居宅介護支援事業の廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により告示する。

令和8年5月15日

世田谷区長 保坂展人

- 1 事業所の名称 等々力居宅介護支援事業所
- 2 事業所の所在地 東京都世田谷区等々力七丁目14番28号三鈴ハイツ101
- 3 事業者の名称 株式会社ニッカ・コミュニケーションズ
- 4 廃止届受理年月日 令和8年4月27日
- 5 サービスの種類 居宅介護支援